

ンザの対策を共同活動分野に位置づけた。日中双方は、引き続きこの分野における協力を推進する。

— エイズ

エイズ流行の動向分析、分子疫学、ウイルス学等に関する日中共同研究を展開するとともに、中国、日本及びアジア地域の専門家の研究交流を促進する。

— がん

日中間におけるがん統計結果の相互比較・分析を行い、がんの要因探索のための疫学研究、がんの早期発見等の研究を展開し、両国の専門家の交流を促進する。

— 伝統医療

双方は、国民のヘルスケアにおける伝統医療の重要性を認識し、政府間の伝統医療政策・法規等の分野における情報交流を強化し、両国専門家の学術交流を奨励する。

— 人的資源開発

日中双方の医療・衛生関係者の交流と育成を促進する。

— 双方が関心を持つその他の領域

双方は、互いの優先順位に基づき、協議を通じて確定することとする。

四.

協力の進行度に応じ、双方が作業チームを設け、活動計画の研究及び制定を行う。全体を統括するリーダー、コンタクトパーソン及び各分野の担当者を定める。活動計画には、双方の具体的な協力項目及び財務規定を含む。設置された作業チームは少なくとも2年ごとに一度の会議を行う。